

令和元年5月17日発行

基本給について

基本給については、大卒・専門及び短大卒・高卒の3区分による「学歴」+「職務経歴」により算出されます。「職務経歴」は、同職に従事した期間は100%、その他の期間は50%などの換算率があります。また、年1回の定期昇給により、約5,000円程度昇給します。上級になるとさらに昇給幅が多くなります。

各種手当について

(1) 扶養手当※1

(配偶者13,000円、1人目6,500円、2人目6,000円、3人目以降5,000円、18歳から22歳まで学生は5,000円の加算)

(2) 通勤手当※1

(2キロ以上で距離区分により最高22,700円)

(3) 住居手当

(家賃額により支給額計算で最高20,000円)

(4) 期末手当

((基本給+扶養手当)×4.2ヶ月分(夏2、冬2.2))

子2人の場合の計算例：

(基本給196,500円+6,500円+6,000円)×4.2
=877,800円/年額 ※採用後6ヶ月以上満額

(5) 特殊勤務手当

利用者を見守る時間制約等により月4,500円が支給されます。

※保育士や直接支援員等に支給されます。

(6) 資格手当※1

臨床心理士12,000円、言語聴覚士10,000円、作業療法士10,000円、社会福祉士8,000円、精神保健福祉士6,000円、保育士6,000円、介護福祉士4,000円、社会福祉主事3,000円、中型免許2,000円があります。また、資格取得による報奨金(社会福祉士50,000円など)もあります。

退職金について

当法人の退職金は、①独立行政法人福祉医療機構、②沖縄県社会福祉事業共済会の2本立てで加入しています。①の掛け金は全額法人負担。②の掛け金は、基本給から掛け率を乗じて、法人と職員で折半して月々負担します。

退職金の支給額は、40年間勤務した場合、

①福祉医療機構退職金約13,000,000円

②沖縄県社会福祉事業共済会退職金約6,000,000円
合計約19,000,000円が支給されます。

※一定条件を元により算出しているため、額を保証するものではありません。

※①及び②とも長く働くほど支給率が上がります。退職金はあまり注視されませんが、長く働くことで、地方公務員並みに支給される点も当法人の強みです。

福利厚生制度について

福利厚生制度ソウェルクラブ(全国組織)※1へ加入することによって、職員は、健康、生活、余暇、啓発などの多様な福利厚生サービスを利用できます。

福利厚生制度の充実は、心身のリフレッシュに役立ち、仕事や暮らしにイキイキと取り組めるためにも肝要です。ソウェルクラブでは、映画チケットやホテルランチ券、テーマパークやホテルの割引や、結婚祝い・出産祝い・入学祝い給付金、資格取得・永年勤続記念品、健康診断助成金等、様々なメニューが用意されています。また、独自に、職員の自宅でのケガ、入院等に対応する保険制度(法人負担)にも加入しています。当法人では日頃の労をねぎらうため、忘年会をホテル等で開催し、法人が費用を一部助成します。

共に働く職員や利用者、園児、児童が充実して楽しく過ごせるよう、福利厚生も充実させています。

※1は、臨時職員にも支給されます。また、臨時職員の期末手当は260,000円/年額です。

※採用後5ヶ月以上満額

(注) 上記事項は、現時点での規程内容から算出しており、将来的な額等を保証するものではありません。